

京都市告示第574号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

令和5年1月10日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日

令和5年1月24日(火)、同月25日(水)、同月26日(木)、同月27日(金)

(歴史資料館)